

# 水道メーターの交換を実施します

最上川中部水道企業団 業務係 TEL (662) 2163

計量法に基づく検定期間が満了する水道メーターの交換を下記の通り実施します。

実施期間中は、受託施工業者が宅地内（メーターと止水栓等）へ立ち入って作業を行ないますのでご協力をお願いします。

## 記

### ◎実施地区・期間

最上川中部水道企業団の給水区域

- ・山辺地区 平成28年5月20日（金）～6月15日（水）
- ・中山・山形地区 平成28年6月20日（月）～7月15日（金）

- ◇個々に、メーター取り付け年が違いますので、該当するご家庭だけの作業となります。
- ◇交換作業前に、日程等の書いてある『お知らせ』で通知いたします。

◎費用 交換費用の個人負担はありません。

◎施工業者 最上川中部水道企業団工事指定店組合  
(組合長 富樫管工建設㈱ 中山本店)  
TEL (662) 3459